

## 施設基準に示された手術の実施状況 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

区分	手術名	手術件数	診療科名
区分1 エ	肺悪性腫瘍手術等	87	呼吸器外科
区分1 オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	180	循環器内科
区分4	胸腔鏡下による手術	85	呼吸器外科
その他の区分 ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	67	循環器内科
その他の区分 エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術	53	心臓血管外科
その他の区分 オ	経皮的冠動脈形成術	28	循環器内科
	急性心筋梗塞に対するもの	7	
	不安定狭心症に対するもの	4	
	その他のもの	17	
	経皮的冠動脈ステント留置術	157	循環器内科
	急性心筋梗塞に対するもの	21	
	不安定狭心症に対するもの	25	
	その他のもの	111	

※上記症例実績数の期間 (令和7年1月1日～令和7年12月31日)

神奈川県立循環器呼吸器病センター所長